

令和7年度採用 浪江町起業型地域おこし協力隊募集要項

1 業務概要

【募集テーマ】 自転車を活用した地域の活性化及び起業

【趣旨】

浪江町は、一部の避難指示が解除されて7年が経過し、徐々にではありますが、住民の帰還や移住者の増加により、令和7年6月時点で約2,300名が居住するなど復興が着実に進んでいます。

今回は、復興が進むふくしま浜通り地域で、福島県が目指すナショナルサイクルルート（NCR）の指定に向けた取組と連携し、当町において、自転車及び、地域の資源を活用し、交流・関係人口創出に取り組む人材を募集します。任期終了後は、町内で起業を目指します。

主な活動内容については下記のとおりとなります。

- (1) 地域住民、観光客、移住検討者、サイクリスト等を対象とした、自転車を活用したイベントの企画、実施（例：サイクルルートマップづくり、一般向け・サイクリスト向けイベント、子供向け自転車教室など）（福島いこいの村なみえをはじめ、地元事業者や施設等との連携を推奨）
- (2) パートナー企業と交流し、自転車に関する技術習得、起業に向けた知識習得、自転車業界等とのネットワーク構築
- (3) 役場所管の自転車（4台）（シティサイクル）の活用（例：町内シェアサイクルの仕組みづくり）
- (4) Youtube、SNS等の各種メディアを複合的に活用した情報発信
- (5) 上記（1）、（2）、（3）、（4）の経験及び成果を踏まえた起業を目指す活動

【パートナー企業①】

福島いこいの村なみえ

浪江町内の宿泊施設。施設内には大浴場やサウナがあり、「請戸もの」の食事も楽しめる。ふくしま浜通りサイクルルートのサイクルステーションの1つ。

【パートナー企業②】

Rabbit & Turtle 株式会社

福島県富岡町に所在。自転車ショップ「TURTLE CYCLE」とフィッティング施設「RABBIT LAB」の整備・運営。その他自転車の普及促進に向けたイベント企画やオリジナル商品の開発も行う。2025年1月設立。

2 募集人数

1名

3 募集対象者

次の(1)から(6)すべてに該当する方

- (1) 3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部）内の都市地域、または、地方都市（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に居住している方で、採用後、浪江町に住民登録をし、生活の拠点を移すことができる方
 - (2) 浪江町起業型地域おこし協力隊募集要項の趣旨を理解し、浪江町の活性化に強い志を有し、心身ともに健康な方
 - (3) 活動期間終了後も、浪江町に定住し、就業・起業しようとする意欲を持っている方
 - (4) 普通自動車運転免許を有している方で、活動するための自動車等を確保できる方
- ※ 町内での移動手段として自動車が欠かせません。
- (5) パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、インターネットなど）ができる方
 - (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 活動地

福島県浪江町

5 委嘱開始日

令和7年11月3日以降で相談に応じます。（委嘱開始日は月初めの平日を原則とします）

6 委嘱期間

委嘱開始日から令和8年3月31日まで（委嘱期間最長：3年間）

※ 一度の委嘱期間は1年以内で設定し、ビジネスの構築に向けた目標の達成度合いにより都度更新します。

7 任用形態、待遇及び福利厚生

雇用形態	個人事業主（町との雇用関係なし）
勤務時間	1日7時間45分、週5日（160時間程度／月）
報酬等	月額266,000円
福利厚生	<p>(1)町との雇用関係はありませんので健康保険料、国民年金等は自己負担となります。国民健康保険、国民年金に加入してください。</p> <p>(2)住居費は月額65,000円を上限に活動費として認めます。</p> <p>(3)住居を借りるにあたっての敷金・礼金・仲介手数料についても1回のみ、月額65,000円を上限に活動費として認めます。</p> <p>(4)移住前の転居費用は1回のみ100,000円を上限に活動費として認めます。</p> <p>※生活備品、光熱水費は自己負担です。</p> <p>(5)活動に使用する自動車及びパソコン等事務機器、携帯電話は、ご自身で用意いただきます。</p> <p>(6)研修の経費として、活動費から研修費用として支給します。</p>
活動費	<p>支給あり（上限200万円）</p> <p>※地域おこし協力隊の活動経費の詳細については、総務省「地域おこし協力隊推進要綱」に定められたとおり</p> <p>※地域おこし協力隊の管理業務を外部に委託予定のため、委託費も活動費から賄われます。</p>
副業	業務に支障がない範囲であれば可 ※申請が必要です
備考	起業の経費として、任期後も引き続き町内に住み、事業を行う場合は、100万円の範囲内でその経費を1回のみ補助します。

8 応募手続及び受付期間

(1) 提出書類

- ア 浪江町起業型地域おこし協力隊申込書
- イ 住民票の抄本 1部
- ウ 市町村税の未納のないことの証明（住民票のある各市町村で発行しているもの）
- エ 事業計画書（様式任意、提出できる方のみ）

(2) 受付方法

提出書類を直接持参、または下記まで郵送ください。

(3) 受付期間

令和7年8月29日(金)までとし、受付時間は平日午前9時から午後5時まで。郵送の場合も令和7年8月29日(金)必着です。

(4) 書類の提出先

浪江町役場企画財政課移住推進係

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地 2

電話：0240-23-5764 FAX：0240-34-4593

E-mail:namie12020@town.namie.lg.jp

9 選考の方法

選考は、1次審査、2次審査とし、各審査は前の審査の合格者に対してのみ行います。

審査に使用する書類は、応募手続きで提出した書類のみとなります。続けて行う審査の際には書類の追加はできませんので、ご注意願います。

ア 1次審査(書類選考)

書類選考を行います。結果は、浪江町起業型地域おこし協力隊申込書に記載された現住所(別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先)へ郵送により本人あて書面でお知らせします。なお、書類選考の合格者に対しては、併せて電話により連絡しますので、連絡がとれる電話番号を、浪江町起業型地域おこし協力隊申込書に記載願います。

イ 2次審査(浪江町との対面による面接)

1次審査合格者に対し、浪江町による対面による面接を実施します。日時、場所等については、上記イの結果通知に併せてお知らせします。

ウ 採否

面接から10日程度を目安に、浪江町起業型地域おこし協力隊申込書に記載された現住所(別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先)へ郵送により本人あて書面でお知らせします。

10 応募等に関するお問合せ

浪江町役場企画財政課移住推進係

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地 2

電話：0240-23-5764 FAX：0240-34-4593

E-mail:namie12020@town.namie.lg.jp